

# 四谷地区三小学校 統合協議会だより

平成 17 年 6 月 14 日 NO13

5月30日(月)14時30分より四谷第四小学校で第13回の協議会が開催されました。まず人事異動や役員改選等に伴う委員の交代及び会長の交代(四谷地区町会連合会会長 大熊勝)が承認されました。また、人事異動に伴い学校運営課長及び幼保一元化施設開設等準備担当副参事から挨拶がありました。次に、教育環境整備課長から今後の日程について説明があり、7月から埋蔵文化財本掘調査を実施すること、校歌・校章を学校中心に検討することが確認されました。さらに、営繕課から基本設計案の若干の変更点が説明され、これに沿って実施設計を完成させていくことが確認されました。

## 基本設計の変更点

- ・校庭の体育倉庫が北側へ、またトイレが職員室から見える位置へ配置変更。
- ・プールは蓋をして運動等ができるようにする。
- ・2、3、4階の教師コーナーの形を多少変え、教材室を設置。
- ・校舎南東部分に設置されている外階段をバルコニーにつなげ、普通教室から校庭へのバルコニーを経由した避難路を確保。

## 校歌・校章

学校の策定委員会を中心に検討。例えば児童からアンケートをとるなど。

## タイムカプセル

旧四谷第一小学校のタイムカプセルに関する取り扱いについては、旧四谷第一小学校関係者を中心に再検討の上、協議会に報告する。

## 主な発言内容

- ・校庭のトイレは十分安全に配慮して使ってほしい。
- ・吹き抜けの部分はガラス張りとのことなので、災害時の窓枠落下・ガラス飛散等に配慮してほしい。
- ・小学生の保護者等来校者が自転車を道路に止めると危ないので、駐輪スペースを確保してもらいたい。
- ・植栽によっては、枝等が子供に危険物になることもあるので、種類等を選ぶ時に配慮をお願いしたい。

【事務局】 新宿区教育委員会事務局 教育環境整備課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 TEL 5273-3107

Fax 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp